

平成4年

● 1992 ●

4月の定例代議員会において、引退を表明した羽田会長の後任に、副会長の村瀬敏郎氏が圧倒的多数で選出され、第14代会長に就任した。

医療機関の機能別体系化を目指す第2次医療法改正は、平成2年5月の国会提出以来2年越しの懸案であったが、この年の6月成立した。

健保法改正も、2月の国会に提出されて3月末には参院で決決してというスピード審議で、成立した。改正法は、黒字続きの政管健保の国庫補助率を削減し、従来の社会保険審議会に代わって、国民健康保険も含めた医療保険制度全体について審議する医療保険審議会を設置する、という内容であった。

診療報酬は4月に実質2.5%の引き上げが行われた。

● 診療報酬5%引き上げ

山下徳夫厚相は2月12日、中央社会保険医療協議会(中医協)に対し、4月1日から診療報酬を平均5%引き上げるとの諮問をした。中医協は2月14日、諮問どおり認めるとの答申を厚相に提出した。

診療報酬は4月から引き上げられた。同時に、薬価基準が8.1%、医療費ベースにして2.4%引き下げられた。薬価算定方式が、従来のバルクライン方式から加重平均値プラス一定幅方式に切り替えられて、初めての改定であった。ほかに、医療材料費も医療費ベースで0.1%引き下げられた。差し引きで、実質2.5%の引き上げとなった。

● 国庫負担下げの健保法改正案

山下徳夫厚相は1月14日、社会保険審議会に、健保法改正案を諮問した。改正案は、

積立金を活用して事業運営安定資金をつくり、1期5か年の中期的財政運営を行う。

保険料率を現行の8.4%から8.2%に引き下げる。

政管健保への国庫補助率を、老健制度の拠出金に対する補助率を除いて、従来の16.4%から13%に引き下げる。

分娩費の最低補償額と配偶者分娩費を20万円から24万円に引き上げる。

標準報酬の上限、下限を、従来の71万円～6万8,000円から、98万円～8万円に上げる。

従来の社会保険審議会を改組して、医療保健審議会を創設する。

という内容であった。

山下厚相は、同じ改正法案を、1月27日に社会保障制度審議会にも諮問した。

改正法案のねらいは、政管健保の保険料収

入が好調で黒字が貯まっているため、政管健保に対する国庫補助率を引き下げて、浮く財源を平成4年度の厚生省予算案編成にあてるということになった。また、医療保険審議会の創設は、それまでの社会保険審議会が健康保険を運営する労使双方の代表に公益委員が加わるという3者構成であったのを改めて、学識経験者による医療保険全体を検討する場に切り替え、国保も含めて、負担と給付の見直しをしようということが目標であった。

社会保険審議会は1月30日、社会保障制度審議会は2月3日、いずれも「基本的に了承する」との答申を、厚相に出した。

● 健保法改正がスピード成立

政府は2月14日、健保法改正案を閣議決定して国会に提出した。

法案は、分娩費の改善のために、年度内に成立する必要があるとされる日切れ法案扱いになり、予算委員会審議と並行して審議が進められて、3月27日には参院本会議で可決、成立した。法案提出以来43日間のスピード審議であった。健康保険法改正が、年度内に成立したのは、きわめて異例の出来事であった。改正法は4月1日から施行された。

● 第86回定例代議員会

第86回定例代議員会は平成4年4月1、2日、東京・文京区本駒込の日本医師会館で開かれた。第1日の役員選挙では、引退を表明した羽田会長に代わって、村瀬敏郎副会長が圧倒的多数で選出された。

村瀬会長は2日目の就任挨拶で、毎年8,000人近い医師が新規参入している実態を指摘して、「あまりにも膨大な参入は、熾烈な競争を誘発しかねない、円満な世代交代こそ、求

められる重要な課題であろう」と述べた。その後、会務報告と質疑が行われ、事業計画や予算が可決された。

□ 役員選挙結果

議長（無投票）

当選 浜西寿三郎（兵庫）

副議長（無投票）

当選 吉原 正智（佐賀）

会長

当選 村瀬 敏郎（東京） 231票

次点 野田 哲男（東京） 27票

山浦 正（栃木） 1票

副会長（無投票）（定員3名）

当選 白男川史朗（熊本）

坂上 正道（東京）

坪井 栄孝（福島）

理事（無投票）（定員10名）

当選 森 達夫（長野）

吉田 信（北海道）

加賀山正純（山形）

市川 重彦（東京）

入江 宏一（鳥取）

瀬尾 撰（兵庫）

加藤順吉郎（愛知）

今村 臣正（長崎）

田仲 博章（奈良）

久米川久夫（香川）

常任理事（無投票）（定員10名）

当選 中村 努（東京）

糸氏 英吉（大阪）

吉田 清彦（神奈川）

塚崎 鴻（愛知）

今田 拓（宮城）

宮坂 雄平（長野）

矢野 亨（群馬）

- 当選 小池麒一郎(東京)
 杉浦 稔(東京)
 石川 高明(埼玉)
 監事(無投票)(定員3名)
 当選 山崎 芳久(千葉)
 小坂 孝二(岐阜)
 畑 一郎(大分)



医療法改正案，衆議院厚生委員会で可決（5月15日）

●第2次医療法改正

医療機関の体系化をねらう第2次医療法改正案は、平成2年(1990)5月に国会に提出されて以来、継続審議を繰り返していた。野党側から「具体的なことがほとんど政令と省令で定めるとされていて、どんな仕組みに変わるのかわかりにくい」との批判があったためである。

このため厚生省は、この年の4月17日の衆院厚生委員会で、「医療法改正に関する考え方メモ」を提出し、政令、省令で書き込む予定の内容を示した。これで、ようやく審議が軌道に乗った。

5月15日に、「医療の主な担い手に医師、歯科医師だけでなく、看護婦や薬剤師も明記すべきだ」との野党要求を受け入れて修正して可決、衆院本会議でも可決した。参院では6月19日に衆院修正どおりに可決して、成立した。改正法は7月1日に公布され、基本理念部分は公布の日から、それ以外の部分は公布の日から1年以内に施行されることとされた。

●医療保険審議会が発足

健保法改正で新設された医療保険審議会の初会合は9月4日に開かれ、審議会内に、健康保険、国民健康保険、船員保険の3つの部会を設けて、負担と給付、制度のあり方について審議していくことを決めた。

●第87回臨時代議員会

第87回臨時代議員会は10月20日、東京・文京区本駒込の日本医師会館で開かれた。村瀬会長は挨拶で、第2次医療法改正について、「前執行部が細かい省令にも相当な意見を述べ、手直しをしていたので、法案には反対がなかった」と報告した。また、参院議員選挙比例区で医師会推薦の現職、宮崎秀樹氏が当選圏ぎりぎりの順位を割り当てられて落選したことについて「深くお詫びする」と述べた。会務報告と質疑が行われたあと、平成3年度の決算が承認された。